

吸収合併公告

平成29年2月27日

株主及び債権者各位

兵庫県尼崎市西高洲町9番地
アマテイ株式会社
代表取締役 秋元 直行

当社は、当会社（以下「甲」という）を吸収合併存続会社とし、株式会社接合耐力試験技術センター（本店 兵庫県尼崎市西高洲町9番地、以下「乙」という）を吸収合併消滅会社として、下記の要領で、甲が乙の権利義務全部を承継して存続し乙が解散する吸収合併（以下「本件合併」という）をすることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 本件合併の効力発生日は、平成29年4月1日といたします。
2. 本件合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成29年3月28日までにお申し出ください。
3. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに本件合併を決定しております。
4. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本件合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
5. 乙は、甲が乙の発行済み株式の全部を所有する特別支配会社であるため、会社法第784条第1項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに本件合併を決定しております。
6. 甲は、乙に対して株式その他金銭等の交付を行わず、資本金の額の増加はいたしません。
7. 甲が乙から承継する資産に甲の株式は含まれておりません。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書を提出しているため決算公告は行っておりません。詳細は、『金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）』（<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>）をご覧ください。
- (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成28年7月15日
掲載頁 79頁（号外第158号）

以上